

取 扱 基 準

名 称	新潟市農道整備・かんがい排水事業償還費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	農業生産基盤整備の促進を図ることを目的に、農道整備事業及びかんがい排水事業の費用に充てるため土地改良区が借り入れた資金の償還金に対して補助する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	農道整備事業及びかんがい排水事業を整備することによって、農業生産基盤整備の促進を図る。 <目標が数値でない場合の評価方法> 土地改良区の声から農道整備事業及びかんがい排水事業の効果を確認する。
補助事業者	土地改良区 ※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	借入金にかかる毎年度の償還金（債務負担行為設定済）
補助額及びその算定方法又は補助率	事業費から国県等の補助金等を控除した額の範囲内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 土地改良区等が行う公共性を有す路線の整備に対する負担的補助金、あるいは、県営事業に対して市町村負担にかかる国のガイドラインが定められる以前に、市の負担相当分を含めて土地改良区が一括支払いを行ったものであるため補助率が1/2を超える。
開始時期	令和2年4月1日
評価の時期	令和4年9月30日
終 期	令和5年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 補助事業者が新潟市からの補助を受けている旨
	〔媒体〕 ホームページ、会報等
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課 管理担当 電 話 025-226-1824 (直通) e-mail noson@city.niigata.lg.jp